

「森林認証取得 (CoC 認証) のお知らせ」



この度協和木材は、SGEC-CoC 認証ガイドラインに基づき、無垢製材品・集成材・木質チップの製造および販売に関して、SGEC-CoC 認証を取得致しました。

【SGEC 森林認証とは】

森林認証は国際的な基準を用いて、独立した第三者の審査機関が適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林及び経営組織などを認証するシステムです。それらの木材から生産された木材・木材製品にラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて生物多様性の保全や持続可能な森林経営を支援します。

【SGEC-CoC 認証とは】

CoC 認証を取得することで、FM 認証を取得した森林から伐採された丸太を「SGEC 森林認証材」として加工・販売する事ができます。認証材と非認証材を分別管理されているか、「いつどこで仕入れ」「いつどこで販売したか」をきちんと管理しなければなりません。

当社は丸太の多くを立木から購入しており、産地また合法木材供給認定事業者としてトレーサビリティが明確であり、また合法木材供給認定事業者として、木材製品に樹種、原産地などを自主的に表示し、木材利用者・消費者に情報を提供することで、木材供給者としての説明責任を果たしております。今回、SGEC-CoC 認証を取得した事により、日本の森林管理水準の向上と国内の持続可能な森林から産出される林産物の循環利用の促進に貢献致します。

協和木材株式会社
認証番号：JIA-W039